

MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
URL <https://www.muramatsu-net.or.jp>

スマホをかざして
最新情報チェック



[村松商工会HP] [むらまつ商売繁盛.com]



今月のトピックス

経営：むらまつクーポンパスポート発行事業概要
経営：IT (SNS活用) セミナーの開催
税務：インボイス (適格請求書等) の記載事項
労務：新潟県最低賃金 (931円) の改正
金融：コロナ関連融資制度の改正
情報：10月度予定・経営相談会・地域情報等



【伴走型小規模事業者支援推進事業】

「むらまつクーポンパスポート」発行事業の開始について

村松商工会では、10月1日(日)から約2か月間クーポン付パスポート (リーフレット) 発行による販売促進・販路開拓事業を実施します。

本リーフレットには会員事業所40店舗の情報並びにお得なクーポン情報が記載されています。

参加店の皆様におかれましては本クーポンを集客の呼び水として、自店のPRや売上増加、新規顧客獲得に向けお客様への対応をお願いします。



===クーポン付パスポート概要===

- 配布日：令和5年10月1日(日)朝刊
- 利用期間：令和5年10月1日(日)～11月30日(木)
- 発行部数：5,000部
- 掲載店数：会員事業所40店舗
- 配布場所：パスポート掲載店のほか商工会窓口にて配布
※商工会ホームページからもダウンロードできます。

～日本政策金融公庫からのお知らせ～

【R5.10月より】コロナ関連融資制度が改正されます

コロナ禍の影響により厳しい経営状況にある事業者への資金繰り支援を目的とした日本政策金融公庫によるコロナ関連融資 (低利融資) の取扱いは、令和6年3月末まで延長となるものの、融資後3年目までの金利引き下げ幅が縮小 (基準金利から△0.9%→△0.5%) されます。

つきましては、本制度の活用に係る金融相談等は商工会までお問合せください。

貸付制度名	改正前 (令和5年9月まで)	改正後 (令和5年10月以降)
新型コロナウイルス感染症特別貸付	●取扱期限 令和5年9月末まで	●取扱期限 令和6年3月末まで
新型コロナウイルス対策マル経	●金利引下げ 融資後3年目まで 基準利率△0.9%	●金利引下げ 融資後3年目まで 基準金利△0.5%

IT(SNS活用)セミナー 主催：村松商工会 伴走型小規模事業者支援推進事業

～SNS活用の最新トレンドと運用の“コツ”を解説します～

成功事例に学ぶSNS活用セミナー

村松商工会では、SNS活用の基本とトレンドを理解し、広告費0円で自社の情報を効果的に発信するためにジャイロ総合コンサルティング㈱の雲丹亀真穂氏をお招きし、ITセミナーを開催します。

本セミナーでは、ただ理論を紹介するのではなく、講師の経験則から「実際にどのような使い方をすると

販促・集客に繋がるのか？」という視点をもとに、SNSがより身近に感じられるよう分かりやすく解説していただきます。

商業・工業を問わず、どなたでもご参加いただける必聴のセミナーです。この機会にぜひご参加ください！！



◆日時：令和5年11月7日(火) 14:30～16:30

◆会場：村松商工会館 2階大会議室

◆講師：ジャイロ総合コンサルティング㈱
雲丹亀 真穂 (うにがめ みほ) 氏

◆申込：10月31日(火)までに商工会へお申込み下さい。
(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

日本政策金融公庫貸付利率 (令和5年9月1日現在)

- ◆普通 (一般) 貸付…貸付限度額 4,800万円
運転資金：5年以内/2.10～3.20%
設備資金：10年以内/2.10～3.20%
- ◆新型コロナウイルス感染症特別貸付…貸付限度額 別枠 8,000万円
運転資金/設備資金：20年以内/1.25% (据置5年以内)
貸付金利：当初3年間0.75% (4年目以降：1.25%)
※融資後3年間基準金利から△0.5%
- ◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円
運転資金：7年以内/1.25%
設備資金：10年以内/1.25%

必ずチェック最低賃金！すべての人に適用されます

新潟県内最低賃金が改正されます(10/1~)

確認しましょう！(時間額)

931円

[発効日]

令和5年10月1日

新潟県の最低賃金額は10月1日から**931円**になります。最低賃金法に基づき国が定めている地域別最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、原則としてすべての労働者・使用者に適用されます。

◆時間額をチェックしてみましょう！

- (1)時間給の場合：時間給≥最低賃金額(時間額)
- (2)日給の場合：日給÷1日の平均所定労働時間≥最低賃金額(時間額)
- ※日額が定められている特定(産業別)最低賃金が適用される場合：日給≥最低賃金額(日額)
- (3)月給の場合：月給÷1か月の平均所定労働時間≥最低賃金額(時間額)
- (4)上記(1)、(2)、(3)が組み合わさっている場合
例えば、基本給が日給で、各手当(職務手当など)が月給の場合は、
① 基本給(日給)→(2)の計算で時間額を出す
② 各手当(月給)→(3)の計算で時間額を出す
③ ①と②を合計した額≥最低賃金額(時間額)

村松商工会&新潟県よろず支援拠点

無料経営個別相談会(10月開催分) **NICO**

村松商工会と新潟県よろず支援拠点(公益財団法人にいがた産業創造機構)の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に専門家が対応します。(事前に予約が必要となります。)

相談は無料、秘密厳守です。ぜひご活用ください。

■日時：令和5年10月26日(木)

13:30~16:00(1社45分)

※10/20(金)までに村松商工会へお申し込みください。

■相談員：辰喜太輔氏

(税理士・中小企業診断士)

■会場：村松商工会館 相談室



10月の行事予定

2(月)	経営指導員研修会	新潟市中央区
3(火)	臨時総会・商工会長特別研修説明会	新潟県商工会館
4(水)	第3回商工会正副会長会	村松商工会館
11(水)	商工会中間監査会	村松商工会館
12(木)	経営指導員部会下越B支部県外研修会(～13(金))	群馬県高崎市
17(火)	第24回商工会女性部全国大会(静岡大会)(～18(水)) 会員事業所対象健康診断(～19(木))	静岡県静岡市 さくらんど会館
18(水)	工業部会行政懇談会	五泉市村松
24(火)	第3回商工会理事会	村松商工会館
26(木)	よろず支援拠点個別相談会	村松商工会館
30(月)	知事県政報告会	新潟市中央区

無料法律相談(村松会場)のご案内



商工会では、法律にまつわるトラブル(相談例：利息の過払い請求や売掛金の回収、リース契約に関するトラブル、従業員との労働契約に関するトラブル、遺産相続に関するトラブル、隣人との境界トラブル等)の解消や、企業経営に係わる法務知識の習得を目的とした法律相談会を開催します。この機会にぜひご相談ください。

※相談の際は、事前にお電話等での予約をお願いします。

●相談日：令和5年10月20日(金) 10:00~12:00

※10/13(金)までに商工会へお申込みください。

※秘密厳守、相談無料です。

●会場：村松商工会館 相談室

●相談員：弁護士 水内基成氏

●問合せ先：村松商工会 / Tel.58-2201

インボイス制度に対応した請求書の記載事項とは!?

令和5年10月より「消費税インボイス制度」が導入されたことにより、『インボイス(適格請求書等)』発行のために既存の請求書や領収書の見直しが必要な場合もあります。

以下にインボイスの記載例を掲載しますので、記載事項の漏れがないかご確認ください。

その他、インボイス制度についてご不明な点は商工会までお問合せください。

◆『インボイス(適格請求書等)』発行のポイント◆

請求書

① 交付先の相手方(売上先)の氏名又は名称

② 取引年月日

③ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率

④ 売り手(当社)の氏名又は名称及び登録番号

⑤ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)

⑥ 税率ごとに区分した消費税額

※インボイス記載例

日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,000円
11/1	豚肉 ※	10,000円
11/15	割り丸	1,000円
11/29	夕礼セット	2,000円

※ 軽減税率対象

8%対象	15,000円	消費税1,200円
10%対象	3,000円	消費税 300円

▶『インボイス』の必須記載事項は下記6項目です。

- ① 交付先の相手方(売上先)の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率
- ④ 売り手(自社)の氏名または名称・登録番号
- ⑤ 取引内容(※軽減税率対象品目である場合はその旨)
- ⑥ 税率ごとに区分した消費税額

▶「インボイス」という書類を新たに作成する必要はなく、現在の請求書や領収書に不足する項目を追加することで「インボイス」を発行することができます。

▶様式に定めはなく、手書きであっても上記①~⑥の記載事項を満たしていれば「インボイス」として認められます。

10月の年金相談のご案内

主催年金事務所	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市村松支所	5(木)	10:00~15:00
	五泉市福祉会館	19(木)	10:00~15:00